

# 長野県介護施設SAFEだより

～ 安心して働ける信州のために ～



みんなの安全を、みんなで守り合う。

(第1号)

## 長野県介護施設SAFE協議会とは…

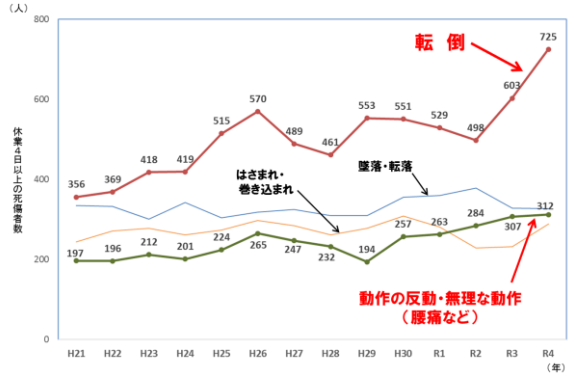
長野県内における休業4日以上の労働災害による死傷者数は、社会福祉施設を含む第三次産業を中心に増加傾向にあり、中でも、高齢者介護施設を含む社会福祉施設においては、顕著な増加傾向が認められます。

事故の型別にみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）が増加しており、その対策が喫緊の課題となっています。

このため、長野労働局では、令和4年度に、安全衛生の取組の積極的な県内の介護事業者、関係団体等を構成員とする長野県介護施設SAFE協議会を設置し、構成員間で課題の共有を図るとともに、能動的な取組を促進していくこととしました。

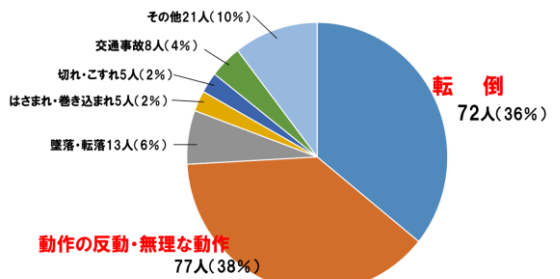
### 主な「事故の型別」労働災害発生状況の推移（長野県、全産業）

転倒や腰痛などの「行動災害」の増加が続く



### 令和4年 社会福祉施設における「事故の型別」災害発生状況(長野県)

社会福祉施設の労働災害は、「転倒」と「動作の反動・無理な動作」で7割以上を占める



休業4日以上の死傷者数：201人  
(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)



(長野労働局HP・SAFE協議会)

### 長野県介護施設SAFE協議会設置要綱

#### 1 設置趣旨・目的

休業4日以上の労働災害による死傷者数は、第三次産業を中心に増加傾向にあり、事故の型別でみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数が年々増加し、全体の約4割という状況にあるなど、労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）の増加が課題となっている。また、転倒災害では約半数が骨折などを伴う休業1か月以上の災害であるなど、重篤な災害も発生している。

こうしたことから、その対策は喫緊の課題であり、必要な対策を講じ、着実に減少傾向に転じさせる必要がある。

死傷者数を減少に転じさせるためには、増加する行動災害の予防を労働分野の問題としてだけでなく、働き手の確保などの企業の経営問題、国民の健康に関わる問題として捉え、関係者が一丸となって対策を講じることが必要である。また、その際、作業効率の向上や職場の活性化など生産性向上につながる労働災害防止対策事例を掘り起こすことにより、県内の労働災害防止対策の推進を加速させることも重要である。

SAFE（セーフ）協議会は、これらの視点に立ち、構成員間での情報交換等を通じて各構成員に係る安全衛生水準の向上を図るとともに、構成員が管内の安全衛生に対する機運醸成等を推進することを目的とする。

#### 2 実施事項

次の事項をはじめ、上記1の趣旨・目的に適合する事項について構成員の議論を経て実施する。

- 構成員における課題と取組に関する情報交換
- 行動災害防止にかかる啓発資料等の作成
- 行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- 構成員相互間での現場視察、パトロール等の実施
- 本省で実施予定のコンソーシアムへの参加・アワードへの応募
- 構成員の取組目標等を定めた協定の締結

#### 3 構成員

高齢者介護事業者など本協議会の目的等に適合する者であって、長野労働局長の依頼に応じて参画を承諾した者。

#### 4 その他

- 事務局は長野労働局労働基準部健康安全課とし、庶務は同課において行う。
- 構成員は、事務局に申し出ることによりいつでも本協議会から脱退することができる。長野労働局が脱退を通知したときは、当該構成員は脱退したものとす。
- 開催頻度は、半期に1度程度とする。
- その他協議会の運営に必要な事項は、構成員の議論を経て決めることとする。

### 長野県介護施設SAFE協議会 構成員名簿

(令和5年2月1日現在)

区分	企業・団体等の名称 (各区分内 50音順)
介護事業者	エフビー介護サービス(株)
	(福) 敬老園
	(福) ジェイエー長野会
事業主団体	(一社) 長野県高齢者福祉事業協会
	長野県老人保健施設協議会
行政機関	長野県(健康福祉部)
専門家団体	(一社) 日本労働安全衛生コンサルト会 長野支部

# 令和5年度 長野県介護施設SAFE協議会

## ～ 令和5年12月19日に社会福祉法人ジェイエー長野会 「特別養護老人ホーム ローマンうえだ」において開催 ～

今年度の長野県介護施設SAFE協議会（以下「協議会」といいます。）は、12月19日に高齢者介護施設で多発している「腰痛」の予防対策を一層進めるため、その予防に先進的な取組を行っているジェイエー長野会（協議会構成員）の特別養護老人ホーム ローマンうえだにおいて開催しました。

主な内容は、次のとおりです。

- 1 事例発表  
ローマンうえだにおける腰痛予防取組
- 2 ノーリフティングケア体験及び施設見学
- 3 意見交換 等



## 1 事例発表「ローマンうえだにおける腰痛予防取組」

### 『北欧式トランスファー導入による腰痛予防の取組み』

～ 介護する人・される人 双方に負担の少ない介護 ～

ローマンうえだの看護師半田京子氏から、腰痛予防の取組について、説明をいただきました。

以下が説明要旨になります。

腰痛予防対策の取組以前は、移動の際は持ち上げる介護があたり前のように行われており、腰を痛める職員が続いていました。他にも、人手不足や負担軽減を考慮したケアテクニックの普及が不十分であるなど、様々な問題がありました。

当該法人では、このような問題を解決するために、腰痛予防をはじめとした介護環境改善に向けた取組を現場と一体になって平成21年から始めました。

具体的には、利用者にも職員にも優しい介護を目指しているデンマーク式介護（北欧式トランスファー）

を取り入れ、中でも、絶対に人を人力で持ち上げないこと（ノーリフティングケア）を積極的に推進しました。

このため、ジェイエー長野会では、ノーリフティングケアの取組に重点を置き、床走行式リフトや天井式リフトの導入を計画的に進めるとともに、北欧式トランスファーを学ばせるために、職員をデンマーク研修に出向かせています。

また、法人が策定した『「負担の少ないやさしい介護」職員育成マニュアル』に基づく各階級別の教育研修や『「安全に現場で誰もが使える」標準マニュアル』の整備等、組織的に腰痛等予防に取り組んでいます。

以上のような取組の結果、日本介護支援協会作成の職場環境チェックリストを用いた職場判定では、取組前と比べ介護負担に関する指標の評価が大幅に向上しました。特に、「チーム環境」や「精神的不安・負担感の軽減」が大きく向上しています。

施設開設から20年余りたった現在において、「負担の少ない介護」は定着しており、働きやすい職場であるということで、ベテラン職員からは「仕事が長く続けられる」といった意見が聴かれたり、腰痛が原因で退職した職員はいない等、取組の成果が出ています。

ジェイエー長野会  
介護労働環境改善の方針

ジェイエー長野会は、介護者、利用者相互に負担の少ないやさしい介護（北欧式トランスファー）の理念を職場のケア文化に根づかせ、介護環境の改善を図る取り組みを推進する。

取り組みの目的

- ① 「負担の少ない介護」により、職員の健康維持と利用者のQOLの向上を目指す。
- ② 職場労働環境の課題を把握し、問題意識を共有し、解決する。
- ③ 労災や腰痛等健康障害発生を防ぐ
- ④ 職場の環境改善を図る

資料:「北欧式負担の少ない介護」マニュアル

## 2 ノーリフティングケア体験及び施設見学

床走行式リフト等を用いたノーリフティングケア体験と居室に設置された天井走行式リフトの見学を行いました。

### 【ノーリフティングケア体験】 床走行式リフト・スライディングシート

ノーリフティングケア体験では、床走行式リフトを用いた車いすからベッドへの移乗体験と、手軽に導入ができるスライディングシートを用いたベッド上での移動を構成員代表が体験しました。（写真1～3）

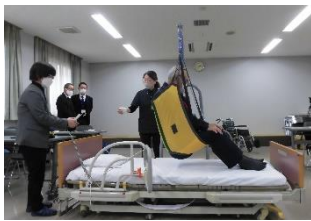
なお、スライディングシート上は滑りやすく、ベッド上に横になった構成員の体勢をスムーズに変えることができました。

### 【施設見学】 天井走行式リフト（写真4）

入所棟にて天井走行式リフトの見学を行いました。天井走行式リフトは部屋の天井に設置されたレールからリフトをつり下げ、当該リフトを用いて、施設利用者の移動を行うというものです。天井式リフトは、レールに沿って移動するため、より安定して移動ができます。



↑（写真1）  
床走行式リフトによるノーリフティングケア体験



↑（写真2）  
床走行式リフトによるノーリフティングケア体験  
（ベッドへの移乗）



↑（写真3）  
スライディングシート体験



↑（写真4）天井走行式リフト

### 【ノーリフティングケア体験者の感想】

- 「ブランコに乗っているようだ」（床走行式リフト体験者）
  - 「体勢を変えるのが楽だ」（スライディングシート体験者）
- といったような様々な感想がありました。

## 3 意見交換 等

意見交換では、腰痛予防取組等に係る様々な質問や感想が出され、活発な情報交換になりました。

床走行式リフト等の介護リフトは、腰痛予防に非常に効果がある反面、導入に多額の費用がかかること等の意見も出されました。また、コストが抑えられる「ロボットスーツ」の効果はいかがか？といった質問がだされ、導入している法人等が無かったことから、今後の協議会において、調査等を行うこととしました。また、業務改善に関する情報交換では、利用者を一斉に起床させることは、利用者、職員双方に負担がかかることから、個々の利用者の生活実態を把握し、時間差で起床させる等の業務改善に係る報告がありました。

なお、長野県（健康福祉部）や長野労働局職業安定部からは、実施している各種施策等の説明がなされました。

### 事務局から …

「長野県介護施設SAFEだより」は、高齢者介護施設における転倒、腰痛等の労働者の作業行動を起因とする労働災害防止に係る各種情報を発信することにより、業界全体の労働災害防止の推進を目的に作成したものです。

今後も随時長野県介護施設SAFE協議会の取組の周知を中心にお知らせしていく予定です。

# 情報コーナー

## 1 転倒予防・腰痛予防啓発資料

### 厚生労働省HP「転倒予防・腰痛予防の取組」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>

啓発資料・リーフレット・動画（ご自由にダウンロードしてご利用下さい）

（厚生労働省HP）



## ポスター・リーフレット

この年ごとの中心コソコソと、職場での転倒・腰痛予防に努めよう！

今年起死回生の注意喚起が、続きます。

「つまずき」をなくして転倒を防ぎたい。

「つまずき」をなくして腰痛を防ぎたい。

「つまずき」をなくして転倒・腰痛を予防しよう！

「つまずき」をなくして転倒・腰痛を予防しよう！

「つまずき」をなくして転倒・腰痛を予防しよう！

**転倒・腰痛予防の取組**（業務中の転倒による重傷）を防止しよう

転倒・腰痛（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会保険料納付率（転倒・腰痛）の発生状況（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

**転倒・腰痛（業務中の転倒による大怪傷）**に注意しましょう！

転倒・腰痛（業務中の転倒による大怪傷）の発生状況（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

転倒・腰痛による休業日数（令和3年）

## 動画

転倒・腰痛に関する動画を掲載しています。

ダウンロードはこちら

9. 大きくスワジ

足元を大きく踏み出したあと、ゆっくり体を止めます。

～転倒・腰痛予防！「正しい姿勢」を身につけて～

（4分15秒）

## 2 サポート事業

費用は無料です！

中小規模事業場

### 安全衛生サポート事業

をご活用ください！

令和4年の労働災害死者数は約13万人のうち、従業員99人以下の企業で75%が発生しています。中央労働災害防止協会は、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。費用は無料です。是非ご利用ください。

### <個別支援>

1 専門家のアドバイスでストップ労災！

加齢・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにし改善のアドバイスを行います。

2 現場確認で弱点を抽出し、改善の手順をお伝えします。

3 現場確認を参考に職場に必要な支援を実施します（教育・アドバイス等）～オンラインでも対応します～

費用は無料です。

対象 ● 労働者加入の製造業、第三次産業、延業が対象 ● 労働者が100人未満の事業場が対象

1 現場確認で弱点を抽出し、改善の手順をお伝えします。

2 現場確認を参考に職場に必要な支援を実施します（教育・アドバイス等）～オンラインでも対応します～

● 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。

● 職場環境に即応し、追加に対する目付けをお伝えします。

● 転倒・腰痛、落物・転倒災害の予防のアドバイスを行います。

● はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全衛生へのアドバイスを行います。

● 安全管理の現状を確認して、安全管理上の弱点を抽出し、改善の手順をお伝えします。

### <集団支援>

1 事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか？

無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。

費用は無料です。

対象 ● 労働者加入の製造業、第三次産業、延業の事業場であって、労働者が100人未満の事業場を中心とする集まり、団体等が対象です。 ● 労働者が100人を超える事業場が参加に含まれる場合であっても、参加費は無料です。詳しくは問合せ先にご相談ください。

1 みんなで学んで労災を防止！

工場、店舗、社会福祉施設などの代表者が集まる機会を利用して、安全衛生に関する研修会や講座を行います。2 問題意識の研修会を開催します。

2 このようなテーマの研修や講習を実施します

1. ヒューマンエラーとその防止対策 7. はさまれ・巻き込まれ対策 2. 転倒災害防止対策の進め方 8. 安全のための5S活動 3. 職場のチェックポイント 9. 職場の事故予防 4. これらから導く化学物質対策（\*1） 10. 保護具の適切な使用方法 など 5. 事業場に求められる安全設備の種類、メンタルヘルス対策の進め方 11. 職員の役割とは何か（\*2）

\*1 令和5年4月1日、令和6年4月1日に設けられた「新たな化学物質管理規制」では、従来の「緊急中毒対策」から、リスクアセスメント体制（危険有害性）の化学物質管理が事業者にも求められます。 \*2 安売店による偽造品等に対する安全衛生管理が必要な対象事業者が、食品関係事業者、建設業、出版業、製薬業及び印刷業などの大企業であり、（令和6年4月1日付）

【申込等に関するお問い合わせ】 中央労働災害防止協会 技術支援部（〒108-0014 東京都港区芝5-35-2） TEL: 03-3452-6366 / FAX: 03-6445-1774 / Eメール: gijutsu@jisha.or.jp または、以下の特典メニューの地区安全衛生サービスセンターまでお問い合わせ。 WEB: <https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html> または 中央労、マダロ事業部

令和5年度 厚生労働省交付事業

## 令和5年 じっくり取り組みませんか？

～魅力ある職場づくりのために～

現状認識 → 課題把握 → 解決策案 → 確認育成

コンサルティング・勉強会・育成会へ！

Professional サポート Consulting フォロウします

オンライン相談も可能です！お気軽にご相談ください。

1 1回2時間まで（一事業所/年4回）  
雇用管理相談  
遠く地方について 人事管理や評価制度は？  
労務管理やマネジメントについて ハラスメント対策！  
Etc.....

2 1回1.5時間まで（一人/年3回）  
人材育成  
それぞれの個性にあった育成研修は？  
キャリアアップ策と業績について 勉強会による研修とは？  
Etc.....

3 1回1時間まで（一事業所/年4回）  
メンタルヘルス  
職場での円滑なコミュニケーションの実現  
職員のストレス解消の方法は？  
感染症予防・腰痛予防  
Etc.....

【専門家とは？】  
当センターの専任を受けた介護分野（雇用管理・健康管理・人材育成）に詳しい専門家（社会保険労務士・中小企業診断士・弁護士・産業カウンセラー・キャリアコンサルタント）が、現場実務者（経営者・管理者）と協働して、現場実務者（経営者・管理者）の課題解決に貢献します。 \* 本センターの専任の専門家の選定は、申込者の課題・状況等を踏まえて出先センターが決定します。

まずは お電話ください！！

【お申込み、お問い合わせ】  
公益財団法人介護労働安定センター長野支部  
電話026-232-0898 FAX026-232-0906  
〒386-0816 長野県長野市南野1082-NO北野南15-50

【中央労働災害防止協会】 <https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

【（公財）介護労働安定センター長野支部】

## 労働安全衛生に関するホームページ

- ◆ 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- ◇ 安全衛生関係リーフレット・資料等各種リーフレット  
パンフレット・資料等が PDF データで入手できます。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html)
- ◆ 長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/home.html>
- ◇ 労働基準監督署からのお知らせ  
長野労働局管内の各労働基準監督署からのお知らせ  
[https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase.html](https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase.html)
- ◇ 安全衛生関連一般  
[https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei.html](https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html)

- ◆ SAFEコンソーシアムポータルサイト <https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>  
従業員の幸せのため安全アクションコンソーシアムを推進する活動体ポータルサイト
- ◆ 職場のあんげんサイト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>  
全国の労働災害統計、労働災害事例、各種教材・ツール（言語別動画教材、リスクアセスメント実施支援システム等）、化学物質関連資料（GHS対応モデルラベル・モデルSDS、リスクアセスメント実施支援ツール等）を掲載しています。
- ◆ こころの耳 <https://kokoro.mhlw.go.jp/>  
働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトです。メンタルヘルスに関する情報が掲載されています。
- ◆ 長野産業保健総合支援センター <https://www.naganos.johas.go.jp/>  
産業医・保健師・看護師・事業主・衛生管理者・人事労務担当者などの産業保健関係者や、長野県内にある産業保健機関に対する支援活動を行っています。